



寺西
忠幸が麒麟堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出



麒麟堂ホールディングス<3194>について、寺西
忠幸が1月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地変更のため（康有株式会社）」によるもの。

報告義務発生日は、2018年1月20日。